



oita市



陶芸の里で本格的な陶芸体験を

河原内陶芸楽習館

市役所窓口業務のお知らせ



▶ 3/28^土・29^日・4/4^土・5^日 住民異動に伴う業務で窓口を開きます

開設窓口 ●時 間：午前8時30分～午後5時15分 ●場 所：市役所本庁舎 ※各支所、各連絡所は開設しません。
●駐車場：市営荷揚中央駐車場、市営荷揚西駐車場をご利用ください（市役所をご利用の場合は、無料です）。

受付窓口	取り扱い業務	お問い合わせ
市民課 (本庁舎1階)	●住民異動届の受け付け ※戸籍届け出と同時にを行う場合は取り扱うことができません。 戸籍の届け出は、当直室（本庁舎地下1階）で24時間受け付けています。 ●住民異動に伴う住民票の写し・記載事項証明書の交付、印鑑登録の受け付け、印鑑登録証明書の交付、証明書自動交付機の利用登録 ●転入や転居に係る小・中学校の転入学通知書の交付	☎537-5734
	●住民異動に伴う水道の届け出、ごみカレンダーの配布	
子育て支援課 (本庁舎1階)	●住民異動に伴う児童手当・子ども医療費助成の受け付け	☎537-5793
国保年金課 (本庁舎1階)	●住民異動に伴う国民健康保険の資格異動届け出や給付申請など ※国民年金の手続きは、年金事務所での確認が必要なため、取り扱うことができません。	☎537-5736
国保年金課 (本庁舎2階)	●住民異動に伴う国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の相談、納付	

※届け出には印鑑(朱肉を使うもの)、本人確認書類(運転免許証など)、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード(緑色の紙)などが必要です。詳しくは、担当課へお問い合わせください。
※住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書の取得は、証明書自動交付機やコンビニ交付サービスをご利用ください。

市民課窓口状況案内

市民課窓口の待ち人数と呼び出し中の受付番号、交付番号を市ホームページや二次元コードから確認できます。窓口での待ち時間の有効活用にお役立てください。



待ち人数の確認はこちらから

▶ 月～金曜日（祝日を除く）窓口時間を午後6時まで延長しています

開庁窓口 ●時 間：午前8時30分～午後6時
●場 所：市役所本庁舎 ※各支所、各連絡所は午後5時15分までです。

受付窓口	午後5時15分以降の対象業務	お問い合わせ
市民課 (本庁舎1階)	●戸籍、住民異動届、印鑑登録、水道使用の受け付けなど ●戸籍・住民票・印鑑登録証明書などの交付	☎537-5614
パスポートセンター (本庁舎地下1階)	●旅券交付	☎574-6355
国保年金課 (本庁舎1階)	①国民健康保険・後期高齢者医療の資格・給付（国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付の受け付けは、本庁舎2階で行います。） ②国民年金の加入・変更、保険料免除など	①☎537-5616 ②☎537-5617 (国民年金室)
障害福祉課 (本庁舎1階)	①医療費助成、各種手当 ②障害福祉サービスに関すること	①☎537-5786 ②☎537-5658
子育て支援課 (本庁舎1階)	●児童手当、児童扶養手当、医療費助成など	☎537-5793
保育・幼児教育課 (本庁舎1階)	●認可保育施設の入所に関すること	☎537-5794
税証明窓口 (本庁舎1階)	●税証明のうち「所得証明書、市民税・県民税課税証明書」の交付	☎537-5673

※午後5時以降は、他の行政機関などが閉庁するため、取り扱いができない場合があります。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

春休みコンパル天体観測ドーム特別開放 無料



3/27^金 日没～午後9時30分（雨天・曇天時は中止）
～4/7^火 コンパルホール

春休みの期間、コンパルホール屋上の天体観測ドームを無料開放します。小・中学生は保護者同伴でご来館ください。この機会に、夜空に輝く星を見て宇宙の広さを体感しませんか。

☎ コンパルホール ☎538-3700

春だ、陶芸とたけのこチャレンジ！

4/19^日 午前10時～午後3時
（たけのこ掘りは小雨決行）
河原内くすのきホールとその周辺

自然豊かな河原内で陶芸と絵付け体験、たけのこ掘りを家族みんなで楽しめます。午前はお茶碗や湯飲みなどの簡単な作陶と絵付け体験、午後はたけのこ掘りを行います。昼食、長靴などを用意してください。



- 対 象：小・中学生とその保護者（未就学児のきょうだいも参加可能）
- 定 員：40人（多数時は抽選）
- 参加費：750円（材料費）
- 申込み：はがきまたは市ホームページの専用フォームで、イベント名、参加者全員の氏名（ふりがな）・年齢、代表者の住所・電話番号を、3月15日(日)～23日(月)〈必着〉に社会教育課（〒870-8504 荷揚町2-31）へ。
- その他：作陶した作品は後日、河原内陶芸楽習館でお渡しします。

☎ 社会教育課 ☎537-5649

森林セラピートレッキング in 宇曽山

4/26^日 ①午前8時30分～正午
②午前9時～午後0時30分
③午前9時30分～午後1時

宇曽山セラピーロード（大字入蔵） ※集合は宇曽山荘駐車場

高低差約480mで、往復約5kmの登山道を歩きます。山頂（標高644m）からは、野津原地区や由布・鶴見の山々を一望できます。

- 定 員：各10人（多数時は抽選）
- 参加費：1,000円（ガイド料、おやつ代など）
- 申込み：はがきまたは市ホームページの専用フォームで、イベント名、参加者全員の氏名・年齢・性別、代表者の住所・電話番号、希望する時間帯の番号を、4月13日(月)午後5時〈必着〉までに林業水産課（〒870-8504 荷揚町2-31）へ。

☎ 林業水産課 ☎585-6013



参加者の皆さんへ

新型コロナウイルスの感染を防ぐため、手洗いやせきエチケットの徹底など、ご協力をお願いします。発熱やせきなど風邪のような症状がある人は参加を控えてください。特に、高齢者や基礎疾患をお持ちの人については、感染予防にご注意いただくをお願いします（詳細は15ページをご覧ください）。

春のイベント情報

春の季節ならではのイベントが盛りだくさん。ご家族と一緒に楽しいひとときを過ごしませんか。



どんな活動をしている？

- 住民の介護・子育て・生活困窮などの相談、支援活動
- 住民の居場所づくりや仲間づくりへの協力
- 福祉の関係機関との連携

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護にも配慮しています。

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、福祉保健課へお問い合わせください。

民生委員・児童委員は、地域を見守り、住民の身近な相談役として活動する厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員です。相談の内容に応じて福祉の専門機関を紹介するなど、住民と関係機関との大切なつなぎ役も担っています。

民生委員・児童委員の活動をご存知ですか

☎ 福祉保健課 ☎537-5623

災害時の避難支援への取り組みを進めています

自宅で生活している高齢者や障がいのある人の中には、災害時に一人で避難することが困難で、支援を必要とする人（避難行動要支援者）がいます。

市では、避難行動要支援者が災害時に地域の中で支援が受けられるように名簿を作成し、本人の同意を得た上で、住所や氏名、必要な支援内容などの情報を平常時から自治委員や民生委員など（避難支援等関係者）に提供し、実効性のある避難支援につなげていく取り組みを進めています。

● 同意書の送付

避難に支援が必要と判断される人に、自身の名簿情報を地域の関係者に提供してもよいか確認するために、市から同意書を随時送付しています。

同意書を受け取られた人は、名簿情報の地域への提供に「同意する」「同意しない」にかかわらず、同封の返信用封筒で福祉保健課へ必ず返送してください。

● 同意書を送付する人

1. 身体障害者手帳第1種を所持する人
2. 療育手帳A1、A2を所持する人
3. 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
4. 障害福祉サービスのうち「同行援護」「行動援護」の支給決定をされた人
5. 要介護認定3～5を受けている人
6. 「特定医療費（指定難病）受給者証」および「特定疾患医療受給者証」所持者のうち、業務担当課が指定する疾患の人
7. 小児慢性特定疾病医療受給者証所持者のうち、重症認定された人

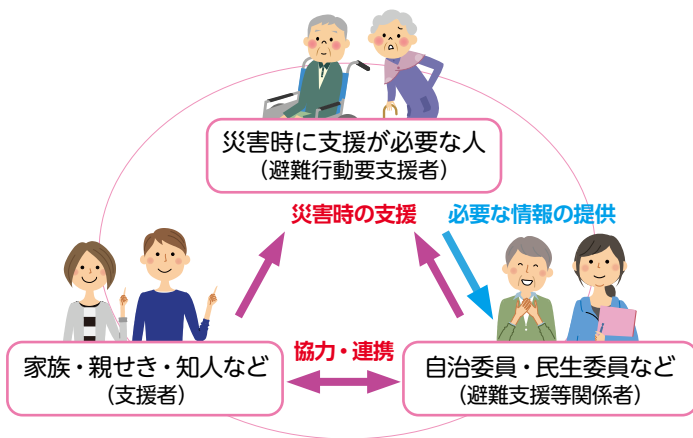
☎ 福祉保健課 ☎585-6022

名簿情報の提供には、本人の同意が必要です

同意した場合は、名簿情報を避難支援等関係者に提供し、実効性のある避難支援が行われる可能性が高まります。また、避難の個別計画の用紙を送付しますので、家族と一緒に可能な範囲で避難計画を考えていただくこととしています。

ただし、同意により、災害時の避難支援が保証されるものではありません。

※同意しない場合でも、大規模災害発生時には名簿情報を避難所などに提供する場合があります。



4月1日から 市の機構が一部変わります

市では、複雑化・多様化する市民ニーズに対して、より質の高いサービスを迅速かつ的確に提供していくため、組織機構の整備を行っています。

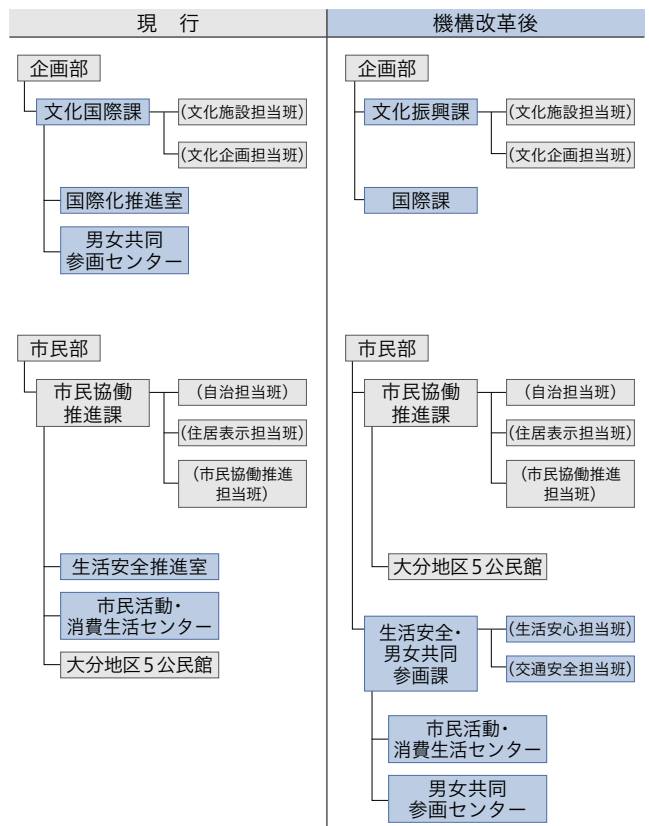
今回の機構改革の主な内容をお知らせします。

☎ 人事課 ☎537-5604

1 文化国際課の事務の見直しおよび生活安全・男女共同参画課の設置

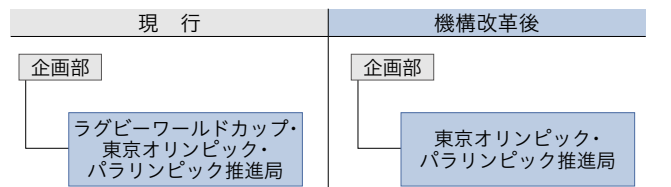
文化国際課の事務の見直しでは、男女共同参画社会の実現に向けて、市民生活に密着した取り組みをより一層推進するため、男女共同参画に関する事務を企画部から市民部に移管するとともに、姉妹・友好都市との交流に加え、国際的な視点から魅力あるまちづくりを推進するため、文化国際課国際化推進室を格上げして「国際課」を設置します。これに伴い、文化国際課の名称を「文化振興課」に改めます。

また、市民協働推進課の課内室の生活安全推進室と市民活動・消費生活センターを分離するとともに、企画部から男女共同参画に関する事務を市民部に移管し、誰もが安全に安心して生活できる環境づくりを一体的に行うため、「生活安全・男女共同参画課」を設置します。



2 ラグビーワールドカップ・東京オリンピック・パラリンピック推進局の名称変更

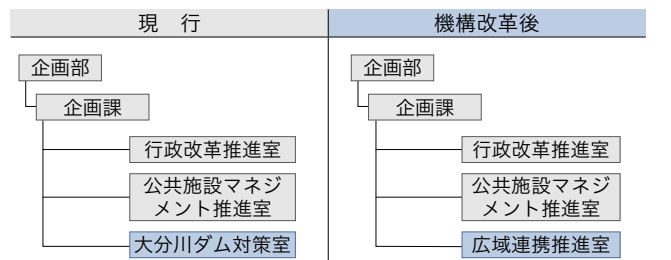
ラグビーワールドカップ2019日本大会が令和元年11月2日をもって終了し、清算などの残務についても令和元年度末までに収束することから、ラグビーワールドカップ・東京オリンピック・パラリンピック推進局の名称を「東京オリンピック・パラリンピック推進局」に改めます。



3 大分川ダム対策室の廃止および広域連携推進室の設置

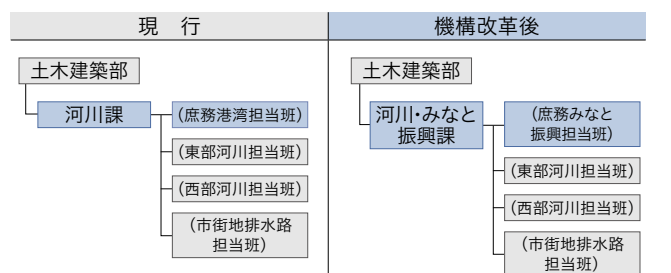
大分川ダム（ななせダム）については、令和元年度末までにダム建設事業に係る関係機関等との連絡調整が収束するため、大分川ダム対策室を廃止します。

また、本格的な人口減少社会の到来により、これまで以上に周辺自治体と有機的に連携していくとともに、豊予海峡ルートの実現に係る機運の醸成をはじめ、愛媛県内の市町との連携を進める必要があることから、企画課の課内室として「広域連携推進室」を設置します。



4 河川課の名称変更

港振興に係る窓口を分かりやすくするため、河川課の名称を「河川・みなと振興課」に改め、港振興を通してさらなる地域活性化を図ります。



運転免許を保有していない人は引き続き65歳から長寿応援バス事業の対象です

この事業は、市が発行する乗車証をバス乗務員に提示することで市内の路線バスが一乗車150円で乗車できるものです。令和2年度から対象年齢が66歳以上になりますが、65歳の運転免許を保有していない人は引き続き対象となります。

- 申請に必要なもの：身分証明書、顔写真(縦3cm、横2.5cm)、印鑑、お持ちの人は「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」
- 申請受付開始日：65歳の誕生日の前月15日
- 申請場所：長寿福祉課（本庁舎1階）、東部・西部保健福祉センター、各支所、本神崎・一尺屋連絡所

 長寿福祉課(☎537-5747)

3月27日(金)から令和2年度障がい者タクシー利用券の申請を受け付けます

- 対象：自動車税、軽自動車税の減免または有料道路通行料金の割引を受けておらず、次の条件に該当する人
 - 小型タクシー…①身体障害者手帳の交付を受け、(ア)視覚障がい1級・2級または(イ)肢体不自由1級・2級(上肢機能障がいのみを除く)および(ウ)内部機能障がい1級
②療育手帳の交付を受け、総合判定A1・A2
③精神障害者保健福祉手帳（写真貼付）の交付を受け、障がい等級1級
 - 福祉タクシー・リフト付福祉タクシー…車いすを常用し、①の(イ)(ウ)に該当する人

- 申込み：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳（写し不可）を持参し、障害福祉課(本庁舎1階)、東部・西部保健福祉センター、各支所、本神崎・一尺屋連絡所へ。

 障害福祉課(☎537-5786)

無料人権相談を行います

- 日時：4月1日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 相談員：人権擁護委員
- 相談内容：人権問題について
- 場所・ 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール 大分1階 ☎576-7593)

令和2年度固定資産税(土地・家屋)の価格等縦覧帳簿をお見せします

自己の所有する固定資産の価格を、他の土地や家屋の価格と比較することができます。

- 期間：4月1日(水)～30日(木)〈土・日曜日、祝日を除く〉
- 時間：午前8時30分～午後5時15分
- 場所：資産税課(第2庁舎3階)、東部・西部資産税事務所
- 縦覧できる人：固定資産税の納税者、代理人、納税管理人、相続人
- 縦覧に必要なもの：本人確認ができる運転免許証やマイナンバーカードなど
- その他：この期間に限り、名寄帳兼課税台帳の閲覧が無料となります。また、令和2年度納税通知書は4月8日(水)に発送予定です。詳しくは、資産税課(☎537-5610)へ。

市指定有形文化財を新たに指定しました

- 指定日：令和元年12月6日
- 指定文化財：●紙本著色徳生範公像しほんしやくしきとくしやうはんこうぞう（長福寺所蔵） ●少林寺板碑しやうしやういいたんび

 歴史資料館(☎549-0880)



紙本著色徳生範公像

少林寺板碑

はり、きゅう、あんまなどの補助制度の申請を受け付けます

市指定の針灸院で、はり、きゅう、あんま、マッサージ、指圧を受ける場合、施設利用者証を提示すれば1回につき1,100円の助成が受けられます。

- 対象：65歳以上
- 利用回数：年度内30回(1日1回限り)
- 申請に必要なもの：申請者本人の印鑑、身分証明書(運転免許証など)
- 申請窓口：3月16日(月)から長寿福祉課(本庁舎1階)、東部・西部保健福祉センター、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で受け付けます。

 長寿福祉課(☎537-5747)

お知らせ

令和2年度の市税に関する証明書の発行開始日をお知らせします

- 所得証明書、市民税・県民税課税証明書：●市県民税を特別徴収により納付している人（市県民税の全額を勤務先の給与から天引きにより納付している人）…5月18日(月)
 - 市県民税を普通徴収により納付している人（市県民税の一部または全額を納付書や口座振替で納付している人）、市県民税を年金から天引きにより納付している人、親族の扶養になっている人…6月12日(金) ※6月12日(金)から窓口が混雑しますので、余裕をもって来庁してください。なお、発行開始日は変更する場合があります。
 - 資産関係証明書：記載事項（評価）証明、記載事項（公課）証明、無資産証明、名寄帳など…4月1日(水)
 - 場所：税制課（第2庁舎3階）、税証明窓口(本庁舎1階①番窓口)、東部・西部資産税事務所、各支所、各連絡所
-  税制課(☎537-5673)

市サイクルアンドバスライドの実証実験を開始します

専用駐輪場を設置して、自転車と路線バスの乗り継ぎの利便性を高める実証実験を行います。設置場所は、バス停留所付近のイオングループ各店舗や一部行政施設です。

- 開始日：4月1日(水)
- 申込開始日：3月16日(月)
- その他・ 設置場所や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。なるか、都市交通対策課（☎537-5690）へ。

貯水槽水道を設置している人は衛生管理をお忘れなく

水道水を受水槽に貯めて給水する施設(貯水槽水道)では、次の衛生管理を行ってください。
●水槽の清掃（年1回以上）
●水槽の定期点検(汚れやひび割れ、ふたの施錠、異物の混入など)
●蛇口からの水の色、臭い、味などの確認
※10㎡を超える受水槽および高置水槽は法定検査の義務があります。

 保健所衛生課(☎536-2854)

市民図書館からのお知らせ

雑誌スポンサーを募集しています

市民図書館で閲覧できる雑誌の代金を負担し、その雑誌の最新号カバー表面にスポンサー名を、裏面に広告を貼付できる「雑誌スポンサー制度」を行っています。

- ・対象雑誌：図書館が選定した雑誌（週刊誌、スポーツ、趣味などのジャンルで約200誌あります。）
- ・料 金：年間4,000円～20,000円程度
- ・広告期間：原則1年間(年度末に更新)
- ・応募資格：企業、商店、組織、団体など(個人は対象外)

※申込方法など詳しくは、市民図書館へお問い合わせください。



 市民図書館 ☎576-8241

このコーナーでは、市民図書館が所蔵している新刊を紹介します。



こころのいと

パトリス・カースト：文 ジョアン・ルー・フリートフ：絵 岩崎書店

雷の音が怖くてなかなか寝付けないリサとジャミー。そんな二人にママは“こころのいと”のことを教えてくれます。子どもたちの不安な気持ちをしっかり受け止め“だいすきだから安心して”という家族の愛と未来への広がりを感じさせてくれます。

お年寄りにもおはなしを！

山根玲子：著 文芸社

高齢者のための「おはなし会」について、本の選び方やプログラムのつくり方、高齢者施設を訪問する時の心構えなどが書かれています。実際にボランティアとして活動した体験を基に書かれているので、高齢者のためにボランティアを考えている人にはお役立ちの一冊です。



人権・同和教育シリーズ 496



人の生き方を考える

声を上げられなくしているものは…

人権・同和問題講演会があり、参加することになりました。前日に、配付されたチラシを見ると、講師は被差別部落出身の方で、各地で自身自身の経験を話していることが分かりました。わたしは「部落差別なんて昔の話だし、わたしには関係ない。それに、なんでわざわざ講演なんてするんだろう」そんな考えでいました。

講師は20歳代の方でした。結婚の際に差別を経験し、その時には多くの仲間が支えてくれたそうです。その話を聞いて、今も現実には差別があることが分かると同時に、わたしは「どうして差別の体験をみんなの前で言えるのだろうか」という疑問を持ちました。しかし、その後の話が答えを示してくれました。

結婚の際に身元調査をされ、自分の知らないところで、自分や家族についてのことが広まった話をした時です。「なぜわたしたちが差別を受けないといけないのですか。差別は

される側の問題ではなく、する側の問題です。わたしは絶対に差別を許せません。同じ思いの人がたくさんいます。その人たちの気持ちを伝えたくて、わたしは講演活動をするという道を選びました。でも、自分の思いを表現できる人ばかりではありません。『分かってほしいけど言えない』そういう思いの人もいます。皆さんの周りにもいるんです」と、はっきりした口調で言いました。

わたしはドキッとしました。自分のつらい体験を他人に語ることを好む人は誰もいないはずです。それをわたしは「なんでわざわざ…」と考えていたのです。無意識のうちに自分の中に植え付けられた差別心…。差別の現実を誰よりも知っているからこそ、自分の体験を伝え、誰もが自分らしく生きていけるような社会にしていきたいという願いを持っていることに気が付きました。

「差別はない」、「わたしには関係ない」、「あつても大したことない」、そんな考えにより、差別されている人が声を上げられないのです。同時に、差別の現実を見えにくくしているのです。

募集

令和2年度コンパルホール 各種教室・講座受講生募集(前期)

- 募集期限:4月15日(水)
- その他・圖 内容や申込方法など詳しくは、コンパルホールや各支所、各地区公民館に備え付けのチラシまたはコンパルホールホームページをご覧ください。
- 圖 コンパルホール(☎538-3700)

ホルトホール大分 市民ホール友の会会員募集

- 特典:季刊誌等の送付、一部催事のチケット優先・優待(割引)販売・優先入場、会員限定のイベント参加など
- 料金:入会金…500円、年会費…1,000円
- 申込み・圖 直接、J:COM ホルトホール大分1階 総合事務室 (☎576-8877)へ。

「きれいにしようえおおいた 推進事業」活動団体募集

- ボランティアで公共の場所の清掃活動、不法投棄・ポイ捨てなどのパトロール活動を実施する団体に対し、ごみ袋の支給や清掃用具の貸出などを行います。
- 対象:2人以上で構成し、年6回以上活動する団体 ※パトロール活動は月1回以上
 - その他・圖 詳しくは、市ホームページをご覧ください。ごみ減量推進課(☎537-5687)へ。

市行政評価・行政改革推進 委員の募集

- 任期:4月から3年間
- 対象:市内に居住する18歳以上で、国・地方公共団体の議員・職員でない人 ※会議は年2～3回程度、平日開催予定
- 定員:2人以内
- 選考方法:書類審査
- 申込み・圖 行政改革推進室(本庁舎5階)に備え付けの申込書(3月16日(月)から市ホームページでダウンロードも可)に記入し、「行政改革に関する意見」を800字以内にまとめ、4月15日(水)までに同室(☎537-5718)へ。

中小企業退職金共済掛金の 一部を補助します

市内に事業所を有し、「特定退職金共済制度」に新規加入した事業主に、共済掛金の一部を2年間補助します。補助額や申請方法など詳しくは、商工労政課(☎537-5964)へ。

障害基礎年金の請求を お考えの人へ

- 障害基礎年金は、原則、次のいずれかに初診日がある傷病で、障がいの程度が国民年金法施行令で定める1・2級に該当すれば請求できます。
- ①国民年金被保険者期間中(20歳以上60歳未満)
 - ②国内に住所を有する60歳以上65歳未満(老齢基礎年金の繰上げ受給者を除く)
 - ③20歳に達する前
- ※①②については納付要件があります。詳しくは、国民年金室(☎537-5617)へ。

子ども家庭支援センターを ご利用ください

- 子育ての心配や子ども自身の悩み事など、18歳未満の子どもに関する相談を受け付けています。相談は無料です。面接による相談は予約が必要です。
- また、虐待かなと思ったらご連絡ください。連絡した人の秘密は守られます。
- 相談先・圖 ①中央子ども家庭支援センター(城崎分館2階 ☎537-5688) ②東部子ども家庭支援センター(鶴崎市民行政センター1階 ☎527-2140) ③西部子ども家庭支援センター(植田市民行政センター1階 ☎541-1440)
 - 利用時間:①午前8時30分～午後6時 ②③午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

送付と振込

児童扶養手当(ひとり親家庭 などの手当)を3月11日に 振り込みました

該当者で振り込みのない人は、子育て支援課(☎537-5793)へご連絡ください。

穴ぼこ110番

- 道路の穴ぼこやマンホールぶたのがたつきなどを見掛けたら、連絡をお願いします。
- 市道…道路維持課(☎537-5769)
 - 国道〈10号、210号宮崎交差点～大分市境〉…国土交通省大分維持出張所(☎543-2030)、道路緊急ダイヤル(☎#9910) ●県道、上記以外の国道…県大分土木事務所(☎558-2141)

住宅地や住宅地に近い場所での 農業使用にご注意を

- 農業を住宅のそばで使用する場合は、次の点に注意してください。
- 農業使用量や回数の削減 ●農薬の使用法の厳守 ●飛散しにくい農薬や機材の使用 ●散布は無風・風の弱いときに行い、風向きやノズルの方向に注意する ●地域住民への周知 ●使用した農薬を記録し、一定期間保存
- 圖 生産振興課(☎537-5770)

市道の確認に『おおいたマップ』 をご利用ください

市ホームページのおおいたマップ(地図情報サービス)で市道のおおよその位置と路線名の情報を提供しています。

圖 土木管理課(☎537-5992)



栄養成分表示の速やかな 切り替えを

- 平成27年4月1日に施行された食品表示法により、一般用加工食品の栄養成分表示が義務付けられています。関連事業者は、速やかな表示の切り替えに努めてください。
- 経過措置期限:3月31日(火)
 - 圖 保健所健康課(☎536-2517)

かかりつけ医を持ちましょう

- あなたや家族の病気、健康管理などを気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。
- 圖 保健所保健総務課(☎536-2554)

難病患者も障害福祉サービス などが受けられます

難病により障がいがある人は、身体障害者手帳を持っていなくても障害福祉サービスなどを受けられます。なお、利用には事前に申請や認定などの手続きが必要です。対象となる疾病や利用できるサービスなどについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。障害福祉課(☎537-5658)へ。

森林の取得や伐採・開発には 届け出が必要です

- ◎森林の取得
売買や相続、贈与などにより地域森林計画区域内の土地を新たに取得したときは、土地の所有者となった日から90日以内に届け出が必要です。
 - ◎森林の伐採・開発
地域森林計画区域内の立木の伐採や開発をしようとするときは、行為の90日から30日前までに届け出が必要です。
- その他:それぞれの届け出様式は市ホームページでダウンロードできます。
- 圖 林業水産課(☎537-5783)

物忘れ定期相談会を 利用しませんか

- ご自身や周囲の人の認知症(若年性認知症を含む)に関する相談に各種専門家が応じます。
- 開催日:毎月第2木曜日 ※11月は第1木曜日、5月・8月・令和3年2月は第3木曜日
 - 時間:午後2時～4時
 - 場所:本庁舎地下1階 B11会議室
 - その他:事前予約制。当日の受付も可。
 - 予約受付:城東地域包括支援センター(☎558-6285)
- 圖 長寿福祉課(☎537-5771)

ひとり親家庭高等学校卒業程度 認定試験合格支援制度を ご利用ください

- ひとり親家庭の親および児童を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格を支援するため給付金を支給します。事前に相談が必要です。受講開始日の14日前までに子育て支援課(☎537-5619)へ。

消火栓や防火水槽の付近は 駐車禁止です

火災発生時、消火栓や防火水槽の付近に駐車車両があると、消火活動の妨げになります。消火栓や防火水槽は、皆さんの尊い命や大切な財産を守るために使われています。「ちょっとだけ…」と駐車して、もしものときに使えなければ意味がありません。一刻を争う消火活動にご協力をお願いします。

圖 消防局警防課(☎532-2199)

原付バイクに ご当地ナンバープレートを

- 原付バイク(50cc以下、90cc以下、125cc以下)のご当地ナンバープレートを交付しています。既存(無地)のナンバープレートを使用している人も、1回限り無料で交換可能です。なお、受付順の交付となるため、ナンバープレートの番号は選択できません。
- 交付場所:税制課(第2庁舎3階)、東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所
 - 持参品:所有者・使用者の印鑑、車名・車台番号・排気量が分かる書類、現在使用しているナンバープレート(交換の場合のみ)
- 圖 税制課(☎537-7314)

産業廃棄物管理票(マニフェスト)に 関する報告書の提出をお願いします

- 令和元年度の実績は、6月30日(火)までに提出してください。なお、電子マニフェストを利用した場合は、報告の必要はありません。
- 圖 廃棄物対策課(☎537-7953)

ひとり親家庭支援プラザを ご利用ください

- ひとり親家庭、寡婦の人を対象に、資格取得のための講習会の実施や生活相談を行っています。
- 受付日時:第2・4月曜日、年末年始を除く毎日 午前9時～午後5時
 - 場所・圖 ひとり親家庭支援プラザ(J:COM ホルトホール大分3階 ☎576-8882)

お知らせ

浄化槽の法定検査を 受けましょう

- 浄化槽を管理している人は、浄化槽が適正に維持管理され浄化機能が十分に発揮できているかの確認を行うために、水質などを検査する法定検査を受検しなければなりません。きれいな海や川を汚さないために、3つの適正な維持管理をお願いします。
- 法定検査:年1回、(公財) 県環境管理協会(☎567-1855)に依頼してください。
 - 保守点検:年3回以上、市に登録されている「浄化槽保守点検業者」に依頼してください。
 - 清掃:年1回以上、市の許可を受けた「浄化槽清掃業者」に依頼してください。
- 圖 廃棄物対策課(☎540-5850)

健康保険の「任意継続被保険者 制度」をご存じですか

- 会社などの健康保険に継続して2カ月(共済組合は1年)以上加入していた人が退職した場合に、引き続き2年間同じ健康保険の被保険者(任意継続被保険者)になることができる制度です。手続きは、退職日の翌日から20日以内に保険者(住所地の全国健康保険協会または所属していた健康保険組合)に申請してください。
- 詳しくは、全国健康保険協会大分支部(☎573-5630)または各種健康保険組合へ。
- 圖 国保年金課(☎537-5736)

ひとり親家庭等に医療費を 助成しています

- 対象:●18歳までの児童を養育している「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する母子(父子)家庭の母親・父親 ●その母親(父親)に養育されている18歳までの児童 ●父母のいない18歳までの児童
- ※受給資格は児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までです。所得制限があります。
- その他:家庭の状況に応じて申請に必要な書類が異なりますので、事前に子育て支援課(☎537-5796)へ。

出張労働相談

無料

- 日時:3月18日(水) 午後1時～4時
- 場所:J:COM ホルトホール大分2階 201会議室
- 相談員:弁護士、社会保険労務士など
- 相談内容:賃金、労働時間、労災、労働保険など
- その他・☎ 電話による相談は県労政・相談情報センター(☎532-3040)へ。

JICA海外協力隊募集

- 自分の知識や技術、経験を開発途上国の人々のために生かしてみませんか。活動分野が多岐にわたるJICA海外協力隊を募集します。
- 募集期限:3月30日(月) 正午まで
 - その他・☎ 詳しくは、JICAホームページをご覧ください。JICAデスク大分(☎533-4021)へ。

善意の泉

敬称略

善意の寄付が相次いでおります。
お礼申し上げます。

市へ

- 株式会社マルミヤストア
- ふるさと大分市応援寄附金(ふるさと納税)へ寄付していただいた人の氏名等は、市ホームページに掲載しています。

社会福祉協議会へ

香典返し寄付

- 大分地区 芦原眞哉(萩原)/眞方清彦(住吉町)/塩井ひろ子(明野高尾)/白瀧信久(大石町)/佐藤邦彦(明野西)/池邊森人(仲西町)/秋月正明(羽田)/小川幸代(田中町)/大多和萬紀子(古国府東)/杉田好枝(上野丘西)
- 鶴崎地区 姫野和之(横尾東町)/柴田和己(迫)/宮本良子(森町)/松村啓二(松岡)
- 大在地区 中山信恵(曙台)
- 坂ノ市地区 直野秀昭(佐野)/荻本麻子(坂ノ市中央)/大石剛士(久原中央)/高野洋文(小佐井)
- 大南地区 後藤義昭(竹中)/油布哲夫(中戸次)/甲斐繁明(中戸次)/吉良語(宮尾)
- 植田地区 朝久野富博(光吉)/小翠一巧(上宗方)
- 野津原地区 宮本博継(入蔵)/佐藤亨憲(竹矢)/奈須友宏(下原)/羽田野久照(今市)/矢野多美子(野津原)
- 市外 淵野育男(福岡市)

以上1月30日受付分まで

「エコアクション21」の説明会

無料

- 日時:4月10日(金) 午後2時～
- 場所:市役所本庁舎地下1階 B15会議室
- 申込期限:4月3日(金)
- その他・☎ 詳しくは、県うつくし作戦推進課(☎506-3033)へ。

災害ボランティアに登録しませんか

災害が発生した際、ボランティア活動を迅速に行うため「災害ボランティア」の事前登録者を募集しています。災害時に、被災家屋の片付けや避難所での支援、災害ボランティアセンターの運営補助などの役割を担っていただきます。

☎ 市ボランティアセンター(☎547-7419)

ボランティア相談窓口をご利用ください

無料

- 日時:月～土曜日(第2・第4月曜日(祝日の場合は火曜日)および祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後6時
- 内容:活動をしてみたい人や、ボランティアに来てもらいたい人などの相談受付
- 場所・☎ 市ボランティアセンター(☎547-7419)

おおいた勤労者サービスセンター会員募集

中小企業等で働く人の福利厚生のための事業です。月々わずかな掛金で余暇活動、健康、自己啓発、慶弔などのサービスを受けることができます。

- 入会金:1人当たり300円
- 月会費:1人当たり800円

☎ (一財)おおいた勤労者サービスセンター(☎548-5500)

令和2年度前期技能検定試験

- 実技試験実施期間:6月8日(月)～9月13日(日)
- 学科試験実施日:7月12日、8月23日・30日、9月6日(日曜日)
- 職種:園芸装飾、機械加工、鉄工、家具製作など44職種
- 受付期間:4月6日(月)～17日(金)
- ☎ 県職業能力開発協会(☎542-3651)

裂き織り教室「コースター作り」

- 日時:4月10日・24日、5月8日・22日、6月12日・26日(金曜日) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 場所:ライフパル(府内町三丁目)
- 定員:各5人(先着順)
- 受講料:400円
- 申込み・☎ 電話で、3月15日(日)から裂織の会 小野(☎090-9582-2838)へ。

建設業退職金共済制度をご利用ください

- 建設現場で働く皆さんのための退職金制度です。事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。
- 加入できる事業主:建設業を営む人
 - 対象となる労働者:建設業の現場で働く人
 - その他:掛金(日額310円)は、事業主の負担で、損金または必要経費として扱われます。
 - 申込み・☎ 建退共県支部(荷揚町☎536-4800)へ。

石綿による疾病の補償・救済を行っています

肺がんや中皮腫などを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因である場合は、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。詳しくは、大分労働局(☎536-3214) または大分労働基準監督署(☎535-1514)へお問い合わせください。

おおいた消防団応援の店募集

県では、地域防災の要である消防団の活動支援のため、消防団員を割引サービスなどで優遇する「消防団応援の店」を募集・登録しています。詳しくは、県消防保安室(☎506-3158)へ。

地域ふれあいサロンをご利用ください

地域ふれあいサロンは、市内約300カ所で、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らすために、仲間づくりや介護予防の場として、地域のボランティアなどの協力により運営されています。詳しくは、市社会福祉協議会(☎547-7418)へ。

「障がいがある人と障がいに理解がある人の結婚相談所」をご利用ください

結婚を真剣に考えている障がいのある人や、障がいに理解のある人を対象に、お見合いや県内各地でのイベントなどを行っています。詳しくは、県身体障害者福祉協会(☎551-9775)へ。

「歌声ひろば教室」と「童謡・唱歌の会」

	場 所	週	曜日	定員
①	大在公民館A・B	第1・3	月	各60人
②	明治明野公民館B			55人
③	大分西部公民館A・B			各55人
④	大分南部公民館	火		60人
⑤	南大分公民館A・B			各48人
⑥	大南公民館			45人
⑦	佐賀関公民館	水		42人
⑧	童謡・唱歌の会B(コンパルホール内)	第2・4	火	70人
⑨	コンパルホールC			70人
⑩	童謡・唱歌の会A(コンパルホール内)		水	70人
⑪	コンパルホールA・B			各70人
⑫	大分東部公民館A・B			各40人
⑬	明治明野公民館A	木		55人
⑭	鶴崎公民館A・B	金		各60人
⑮	植田公民館A・B			各75人
⑯	野津原市民センター			40人

※②⑫⑬は駐車場利用台数に制限あり

- 時間:①A・⑤A・⑭A・⑮Aは午前9時30分～10時45分、④・⑦・⑩・⑫A・⑬は午前10時～11時15分、⑤B・⑮Bは午前11時～午後0時15分、①B・⑭Bは午前11時15分～午後0時30分、②・③A・⑥・⑧・⑪A・⑯は午後1時～2時15分、⑫Bは午後1時30分～2時45分、③B・⑨・⑪Bは午後2時30分～3時45分
- 対象:60歳以上の市民(4月1日現在) ※多数時は抽選
- 参加料:4,000円(資料代、保険料を含む)
- 申込み・☎ 往復はがき(1人1枚)に希望場所、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、駐車場利用の有無を記入し、3月31日(火)〈必着〉までに音楽福祉支援センター(〒870-0839 金池南一丁目5-1 J:COM ホルトホール大分4階 ☎547-8695)へ。

ペーパーナブキンでつくるウェルカムリース

- 日時:4月3日(金)～5日(日) 午後2時～4時
- 対象:小学生(保護者同伴)
- 定員:各20組(多数時は抽選)
- 参加料:1組 500円
- 申込み・場所・☎ 電話で、3月27日(金)午後6時までにアートプラザ(☎538-5000)へ。



街のホット情報

大分年金事務所からのお知らせ(☎552-1211自動音声案内2→2)

◎国民年金保険料の納め忘れはありませんか

毎月の国民年金保険料は、翌月末までに納めることになっています。納め忘れると、将来、老齢基礎年金が減額されたり、場合によっては、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されないこともあります。また、一部免除の承認を受けている人も、納期限までに減額された保険料を納めないと、未納と同じ扱いになります。

◎国民年金保険料の追納制度をご存じですか

国民年金保険料免除・納付猶予および学生納付特例の承認を受けた人が、将来の年金額を増やすため、免除などの承認を受けた期間について保険料の全部または一部を、10年前の分までさかのぼって納付できる制度です。詳しくは、お問い合わせください。

第9回ノルディックウォーキング教室(初級コース)

- 日時:4月3日・10日・24日、5月8日・15日・22日、6月5日・12日・19日(金曜日・全9回) 午前9時30分～正午
- 対象:50歳以上
- 定員:40人(先着順)
- 参加料:4,500円(保険料を含む)
- 申込み・場所・☎ 電話で、3月15日(日)～29日(日)に市営陸上競技場(☎558-0613)へ。

募集

市政に対するアイデア募集

- 募集分野:①市民福祉の向上 ②教育・文化の振興 ③防災安全の確保 ④産業の振興 ⑤都市基盤の形成 ⑥環境の保全 ※特に、子育て支援の充実、災害に強いまちづくり、魅力ある観光の振興など
- 内容:次に該当し、提案者の創意による具体的かつ建設的なもの ●市民サービス向上につながる新たな施策に関するもの ●市の活性化に関わるもの ●市政運営の改善に役立つもの
- その他:提出方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。企画課(☎537-5603)へ。

出張します!介護予防のための健康教室 受講団体募集

無料

◎お口の健康教室

- 内容:歯科衛生士によるお口の健康を保つための講話・体操など

◎食べていきいき教室

- 内容:管理栄養士による栄養バランスのとれた食事の講話など

- 対象:おおむね65歳以上の市民で構成する5人以上の団体
- その他・☎ 日時、申込方法など詳しくは、長寿福祉課(第2庁舎2階 ☎537-5746)へ。

講座&教室

ITボランティア養成講座

無料

- 日時:5月13日・20日・27日、6月3日・11日(水曜日・全5回 ※6月11日のみ木曜日) 午後1時30分～4時
- 対象:パソコンでのメールのやりとりができ、講座終了後、情報学習センターや公民館などでパソコン指導やITボランティア活動が可能の人
- 定員:30人(多数時は抽選)
- その他:全5回の講義・実技の後、1～2回の実習と修了式があります。
- 申込み・場所・☎ Eメールで、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、講座名を、5月7日(木)〈必着〉までに情報学習センター(大石町一丁目 ☎545-8616 ✉omc@hyper.or.jp)へ。



この機会に、ぜひ受けましょう！検診施設でも下記の検(健)診を受診できます(要予約)。
土日受診可能(不定期)な検診施設:県地域成人病検診センター、県地域保健支援センター、
おおい健康管理センター、大分労働衛生管理センター、天心堂健診・健康増進センター



① 令和2年度の市民(特定)健診のお知らせ

あなたの年齢と加入している健康保険証でチェックしてみましょう				
対象年齢	35歳～39(※)歳 (※)は令和3年3月31日現在の年齢	40(※)歳～74歳 (※)は令和3年3月31日現在の年齢	75歳以上 (または65歳以上で一定の障がいがある人)	
加入医療保険	保険種別を問いません。 (職場や加入保険で受診機会のない人が対象)	国民健康保険加入者	その他の健康保険加入者 (協会けんぽなど)	後期高齢者医療制度の被保険者
受診方法・持参物等	●受診券や問診票の配布はありません。直接、健診会場で受診してください。 (持参物)健康保険証 (費用)500円	●受診券と問診票は、5月下旬に自宅へお届けする予定です。 (持参物)受診券 問診票 健康保険証 (費用)無料	●加入している医療保険者にお問い合わせください。 (持参物)受診券 健康保険証 (費用)無料	●受診券は、県後期高齢者医療広域連合から4～5月に自宅へお届けする予定です。 (持参物)受診券 健康保険証 (費用)無料
問合せ先	保健所健康課 ☎536-2562	国保年金課 ☎537-7175	加入している医療保険者	県後期高齢者医療広域連合 ☎534-1771

② 胃がん検診(500円)

月 日	場 所	月 日	場 所
4/ 9(木)	鶴 崎 公 民 館	4/20(月)	明 治 校 区 公 民 館
4/15(水)	こうさき校区公民館(佐賀関)	4/21(火)	明 治 明 野 公 民 館
4/16(木)	一尺屋上浦改善センター	4/22(水)	明 治 北 小 学 校
4/17(金)	高田校区公民館	4/27(月)	佐賀関公民館(市民センター内)

■時間:午前9時30分～10時30分 ■対象:満40歳以上 ■その他:検診前夜午後10時から飲食できません。薬は検査の2時間前までに水か白湯で。ただし、糖尿病の薬やインスリンは使用しないでください。金具やボタンのない衣服を着用してください。 **☎もご覧ください**

③ 子宮頸がん個別検診(500円)

医療機関名(順不同)	場 所	電話番号
アンジェリッククリニック浦田	花 津 留	558-2020
いしい産婦人科醫院	下 郡 北	569-7770
大分赤十字病院	千 代 町	532-6181
大分中村病院	大 手 町	536-5050
大川産婦人科病院	末 広 町	536-3511
大川産婦人科・高砂	高 砂 町	532-1135
貞永産婦人科医院	生 石	532-6327
さゆりレディースクリニック	明 野 北	535-7322
セント・ルカ産婦人科	東 大 道	547-1234
曾根崎産婦人科医院	二 又 町	543-3939
ソフィアクリニック	牧	556-0040
千代田レディースクリニック	府 内 町	535-1060
ヘレネ婦人クリニック	中 央 町	532-3555
堀永産婦人科医院	府 内 町	532-5289
安武クリニック	今 津 留	558-3800
安達産婦人科	宮 崎	569-1123
伊東レディースクリニック	森	523-3232
つるさきクリニック	南 鶴 崎	527-2152
みやむらレディースクリニック	田 尻	586-1551
くまがひ産婦人科	横 塚	592-1000

■検診期間:4月～令和3年1月末 ■対象:令和2年度中に満20歳以上の偶数年齢になる女性または前年度中に満20歳以上で検診未受診の女性 ■申込方法:電話で、事前に上記医療機関へ(予約制)。 **☎もご覧ください**

④ 乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診(各500円)

月 日	場 所	月 日	場 所
4/ 8(水)	佐賀関公民館(市民センター内)	4/20(月)	南 大 分 公 民 館
4/10(金)	一尺屋上浦改善センター	4/21(火)	明 治 明 野 公 民 館*
4/13(月)	鷺野校区公民館	4/24(金)	鶴 崎 公 民 館
4/14(火)	植 田 公 民 館	4/27(月)	こうさき校区公民館(佐賀関)
4/17(金)	大分東部公民館		

- 時間:午後1時30分～2時30分 (*は、午前9時30分～10時30分)
- (1) **乳がん検診** ■対象:令和2年度中に30歳以上の偶数年齢になる女性または前年度中に30歳以上で検診未受診の女性 ■検診内容:超音波検査(30歳～39歳)*、マンモグラフィー(40歳～49歳…2方向、50歳以上…1方向)* ■定員:超音波検査…30人、マンモグラフィー…80人(いずれも当日先着順) ※()内の年齢は令和3年3月31日時点の年齢です。
- (2) **子宮頸がん検診** ■対象:令和2年度中に20歳以上の偶数年齢になる女性または前年度中に20歳以上で検診未受診の女性 ■その他:子宮頸部の細胞診になります。
- (3) **骨粗しょう症検診** ■対象:令和2年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性 **☎もご覧ください**

注 ①～④ 共通 検(健)診時の注意事項

■持参品:健康手帳と保険証(健康手帳は、集団検(健)診会場、施設検(健)診会場(ページ上部のQRコード参照)などにも置いてあります)。
■各種検(健)診は、大分市に住民票がある人のうち、職場や加入している医療保険で受診機会のない人が対象です。どこでも都合のよい場所で受診できます(公民館などの集団検(健)診会場は車での来場をお控えください)。また、受診回数は1年度(4月から翌年3月まで)各1回のみです。
■前述の各種検(健)診が無料になる人
◎後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証を持っている人(当日持参) ◎生活保護診療依頼証を持っている人(当日持参) ◎市民税非課税世帯の人(受診日の5日前までに保健所健康課☎536-2562へ連絡してください。)

歯周病検診 無料

月 日	場 所	時 間
4/10(金)	保 健 所 3 階	午前9時30分～11時30分

■対象:満40歳～満74歳の人 ■内容:歯科検診、相談、ブラッシング指導、血糖測定(希望者) ■持参品:自宅で使用している歯ブラシ、健康手帳 ■申込み・☎ 電話で、3月16日(月)から中央保健センター☎536-2517へ(予約制)。

- 乳幼児健診(保健所健康課☎536-2516)
- 休日夜間当番医テレホンサービス☎534-4488
- 医療機関案内テレホンサービス☎534-4489

1歳6か月児健康診査 無料

月 日	地 区	場 所	対象の生年月日
4/ 8(水)			
4/14(火)	大分地区	保 健 所 3 階	
4/24(金)			平成30年9月
4/ 9(木)	鶴 崎 地 区	鶴崎市民行政センター3階	
4/15(水)	植田・野津原地区	植田市民行政センター2階	
4/28(火)	大 在 地 区	大在市民センター2階	平成30年9月1日～10月11日

■健診内容:測定、内科・歯科診察、フッ化物塗布(希望者は400円必要)、相談 ■受付時間:午後1時30分～2時30分 ■持参品:母子健康手帳、1歳6か月児健康診査質問票 ■その他:対象時期以前に生まれた満2歳未満の未受診者も受診可

3歳児健康診査 無料

月 日	地 区	場 所	対象の生年月日
4/16(木)			
4/22(水)	大分地区	保 健 所 3 階	
4/30(木)			平成28年11月
4/17(金)	鶴 崎 地 区	鶴崎市民行政センター3階	
4/21(火)	植田・野津原地区	植田市民行政センター2階	
4/23(木)	坂ノ市・佐賀関地区	坂ノ市市民センター2階	平成28年11月1日～12月8日

■健診内容:測定、内科・歯科診察、尿・視聴覚検査、相談 ■受付時間:午後1時30分～2時30分 ■持参品:母子健康手帳、3歳児健康診査質問票、尿 ■その他:対象時期以前に生まれた満4歳未満の未受診者も受診可

すくすく赤ちゃんルーム(育児教室) 無料

月 日	場 所	月 日	場 所
4/ 8(水)	明治明野公民館2階	4/16(木)	植田市民行政センター2階
4/22(水)		4/23(木)	
4/ 9(木)	大南市民センター2階	4/17(金)	保 健 所 3 階
4/10(金)	大分南部公民館2階	4/20(月)	
4/14(火)	鶴崎市民行政センター3階	4/21(火)	坂ノ市市民センター2階
4/28(火)		4/24(金)	大在市民センター2階
4/15(水)	原新町こどもルーム		

■対象:平成31年4月～令和元年10月生まれの乳児と保護者(毎月1回、満1歳になる月まで同じ場所での参加となります) ■時間:午前10時～11時30分 ■内容:親子遊び、育児について意見交換、健康講話など ■申込み:先着順で受け付けます。Eメールで、件名「すくすく赤ちゃんルーム申込み」、希望月日・場所(第3希望まで)、住所、乳児の氏名(ふりがな)、生年月日、性別、保護者氏名、電話番号を、3月15日(日)～25日(水)に子育て交流センター(kosodatekoryu@city.oita.oita.jp)へ。 ☎ 子育て交流センター☎576-8740

離乳食講習会 無料

月 日	場 所	時 間
Ⓐ 4/15(水)	鶴崎市民行政センター3階	午前10時30分～正午
Ⓑ 4/17(金)	J:COM ホルトホール大分1階キッチンスタジオ	午後1時30分～3時
Ⓒ 4/17(金)	植田市民行政センター2階	午前10時30分～正午

■対象:令和元年10月～12月生まれの乳児の保護者 ■内容:講義と試食 ■定員:各20人(先着順) ■持参品:母子健康手帳、筆記用具 ■申込み・☎ 電話で、3月23日(月)から、Ⓐは東部保健福祉センター☎527-2143、Ⓑは中央保健センター☎536-2517、Ⓒは西部保健福祉センター☎541-1496へ。



健診・教室への参加の際は検温し、発熱や感染症の症状がある場合は、参加をお控えください。

休日当番医の携帯サイトはこちら→



歯の健康教室 無料

①はじめての歯みがき教室(1歳歯科)

※平成31年1月～令和元年6月生まれの乳幼児対象

月 日	場 所	時 間
4/21(火)	植田市民行政センター2階	
4/22(水)	保 健 所 3 階	午前9時30分～11時10分
4/23(木)	鶴崎市民行政センター3階	

②よい歯を育てる教室(2歳歯科)

※平成29年5月～30年8月生まれの幼児対象

月 日	場 所	時 間
4/ 7(火)	植田市民行政センター2階	
4/30(木)	保 健 所 3 階	午前9時30分～11時10分

■内容:歯科診察、ブラッシング指導、フッ化物塗布(希望者は400円必要)など ■持参品:自宅で使用している歯ブラシ、母子健康手帳 ■申込み・☎ 電話で、3月16日(月)から中央保健センター☎536-2517へ(予約制)。

歯の健康診査(歯科診察、相談、ブラッシング指導) 無料

月 日	場 所
4/ 1(水)	植田市民行政センター2階
4/ 2(木)	保 健 所 3 階
4/ 6(月)	鶴崎市民行政センター3階

■時間:午前9時30分～11時30分 ■対象:乳幼児から成人 ■持参品:自宅で使用している歯ブラシ、健康手帳(成人)、母子健康手帳(妊婦・乳幼児) ■その他:フッ化物塗布(希望者〈未就学児のみ〉は400円必要) ■申込み・☎ 電話で、3月16日(月)から中央保健センター☎536-2517へ(予約制)。



お薬手帳を活用しましょう

普段使っている薬の名前や服用時間などを一冊のお薬手帳に記入しておきましょう。病院や薬局で薬をもらうときに、医師、薬剤師に見せることで飲み合わせの確認などができます。また外出時に携帯しておく、と、事故や災害など緊急時にも適切な処置を受けることができます。

☎ 保健所保健総務課☎536-2554

出生連絡票(はがき)を出しましょう

市では、生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭に、地区担当保健師、助産師などが訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施しています。事前に連絡し訪問させていただくため、赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳に添付された「出生連絡票(はがき)」に連絡先などを記入し、早めに提出してください。☎ 保健所健康課☎536-2516

こころと口の健康 口唇口蓋裂 親の会「かけはし」 無料

■日時:4月12日(日) 午前10時30分～正午(受付は午前10時15分～) ■場所:大分岡病院 サイバーナイフ棟4階 ■対象:口唇口蓋裂児とその家族など ■内容:悩み相談などの交流会 ■申込み:不要 ☎ 口唇口蓋裂 親の会「かけはし」事務局 若本☎080-3957-0037

「大分いのちの電話」カウンセリング公開講座

■期間:5月12日～9月1日(火曜日・全17回) 午後6時30分～8時30分 ■場所:コンパルホール ■対象:20歳以上 ■定員:50人(先着順) ■その他:希望者に募集要項を郵送します。 ■申込み・☎ 電話で、4月30日(木)までに(福)大分いのちの電話☎537-2488へ。

新型コロナウイルスを含む 感染症対策にご協力を

感染症対策の基本は「手洗い」や「せきエチケット」です

日常生活で気を付けること

- 外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめにせっけんで手を洗いましょう。
- 高齢者や基礎疾患のある人は、できるだけ人混みを避けるなど、より一層注意しましょう。
- 風邪症状があるときは、無理をせず、学校や会社を休み、外出を控えましょう。

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

- 爪は短く切っておきましょう
- 時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、せっけんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

せっけんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

3つのせきエチケット

公共交通機関や職場、学校など
人が集まるところでやろう



マスクが
ない時
マスクを着用する
(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う

出典：首相官邸ホームページ「感染症対策」を加工して作成

新型コロナウイルス相談窓口

厚生労働省 新型コロナウイルス電話相談窓口  **0120-565653** (午前9時～午後9時)

大分県 新型コロナウイルス相談窓口  **506-2775**

大分市 新型コロナウイルス相談窓口  **547-8235** (月～金曜日 午前9時～午後5時) ※祝日を除く
 **532-3356**

犬の登録・狂犬病予防注射

問 おおいた動物愛護センター ☎588-2200

- 狂犬病予防注射料金(注射済票代含む)
3,250円(年1回) ※3月31日までは、3,070円
- 登録手数料:3,000円(犬の一生に1回)



令和2年度狂犬病予防集合注射日程表

月 日	会 場	時 間
4/6(月)	上戸次小学校グラウンド	午前10時～10時20分
	河原内川河川プール駐車場	午前10時50分～11時10分
	竹 中 校 区 公 民 館	午前11時30分～11時50分
	吉 野 校 区 公 民 館	午後1時30分～2時
	梅 が 丘 山 茶 花 公 園	午後2時20分～3時
4/7(火)	天海の湯 第2駐車場	午前10時～10時20分
	柞原八幡宮 第3駐車場	午前10時40分～11時
	荒 巻 公 園	午前11時20分～11時40分
	双 葉 公 園	午後1時20分～1時40分
	西 大 分 公 園	午後2時～2時20分
4/8(水)	神 崎 校 区 公 民 館	午後2時40分～3時
	緑ヶ丘中央児童公園	午前10時～10時40分
	国 分 新 町 西 公 園	午前11時～11時20分
	富士見が丘公民館下広場(ふじみん公園)	午後1時20分～2時
	東野台なかよし公園	午後2時20分～2時40分
4/9(木)	こ ぼ と 児 童 公 園	午前10時～10時30分
	西部スポーツ交流広場駐車場	午前10時50分～11時10分
	東 院 公 民 館	午前11時30分～11時50分
	下 芹 公 園	午後1時20分～1時40分
	宮 ヶ 迫 西 公 園	午後2時～2時20分
4/10(金)	高江中央公園駐車場	午前10時～10時30分
	ひばりヶ丘公民館	午前10時50分～11時10分
	大 南 公 民 館	午前11時30分～11時50分
	けやき台中央公園	午後1時30分～1時50分
	判田台団地集会所	午後2時10分～2時40分
4/13(月)	松岡小学校育成クラブ跡地	午前10時～10時40分
	中 筋 公 民 館	午前11時～11時20分
	大野川河川防災ステーション	午後1時～1時20分
	川 添 南 児 童 公 園	午後1時40分～2時
	宮 河 内 東 公 園	午後2時20分～2時40分
4/14(火)	森 岡 校 区 公 民 館	午前10時～10時20分
	滝 尾 校 区 公 民 館	午前10時40分～11時
	羽 田 東 公 園	午前11時20分～11時40分
	奥 山 公 園	午後1時20分～1時40分
	キリシタン殉教公園駐車場	午後2時～2時20分
4/15(水)	旦ノ原ハイッ公民館	午前10時～10時20分
	寒田こさこ児童公園	午前10時40分～11時
	寒田自治区公民館	午前11時20分～11時40分

月 日	会 場	時 間
4/15(水)	ふじヶ丘中央広場公園	午後1時30分～1時50分
	田 尻 な か よ し 公 園	午後2時10分～2時30分
4/16(木)	小 佐 井 校 区 公 民 館	午前10時～10時20分
	丹 生 校 区 公 民 館	午前10時40分～11時
	曙 台 第 一 公 園	午前11時20分～11時40分
	新 堀 公 園	午後1時20分～1時40分
	三佐なかよしプール駐車場	午後2時～2時20分
4/17(金)	西 原 公 園	午後2時40分～3時
	本 神 崎 連 絡 所	午前10時～10時20分
	湊区軌道敷跡地	午前10時40分～11時
	木 佐 上 公 民 館	午前11時20分～11時40分
	幸 幸 簡 易 郵 便 局 横	午後2時～2時20分
4/20(月)	小志生木消防団詰所横	午後2時40分～3時
	大志生木小学校跡地	午後3時20分～3時40分
	佐賀関市民センター	午前10時～10時20分
	幸 の 浦 公 民 館	午前10時40分～11時
	小 黒 漁 港	午前11時20分～11時40分
4/21(火)	白 木 漁 港	午後2時～2時20分
	旧一尺屋小学校グラウンド	午後2時40分～3時
	福 宗 一 区 公 民 館	午前10時20分～10時40分
	竹 の 内 公 民 館	午前11時～11時20分
	入 蔵 公 民 館	午前11時40分～正午
4/22(水)	野津原市民センター	午後2時～2時20分
	廻 栖 公 民 館	午後2時40分～3時
	今市健康増進センター	午前10時10分～10時40分
	西部小学校跡地(体育館横)	午前11時～11時20分
	下 詰 公 民 館	午前11時40分～正午
4/23(木)	原村ふれあいセンター	午後2時～2時20分
	矢ノ原構造改善センター広場	午後2時40分～3時
	太 田 公 民 館	午後3時20分～3時40分

【注意事項】

- 当日は首輪をしっかり付け、犬を制御できる人が連れてきてください。
- おおいた動物愛護センターが通知するはがきを持参してください(案内はがきは3月末に発送しますが、持参していない場合でも注射を受けることができます)。
- お近くの会場以外でも受けることができます。
- 予防注射後1日は激しい運動やシャンプーは控え、犬の様子をよく観察してください。
- 犬の健康状態に不安がある場合は、動物病院にご相談ください。

動物病院(50音順)

下記の動物病院でも狂犬病予防注射・注射済票の交付および飼い犬の登録ができます。注射の際は、事前に病院に確認してください。

※下記以外の動物病院で注射し、注射済票を交付されなかった人は、後日、おおいた動物愛護センターまたは保健所衛生課で注射済票の交付(550円)を受けてください。

病 院 名	所在地	電話番号
あいのわペットクリニック	明礪町	544-5252
アイランド動物病院	横 田	593-5321
あさい動物病院	山津町	558-1172
アティオ動物病院	田 尻	541-7226
有 賀 動 物 病 院	新春日町	546-2232
うちだ動物病院	久原南	524-2367
大 分 犬 猫 病 院	上田町	543-2437
大分小動物病院	金池町	534-5576
大分動物愛護病院	六坊北町	543-6539
大分動物医療センター	三 芳	543-5500
大分動物クリニック	新栄町	573-0099
おおざい動物病院	横 塚	592-7500

病 院 名	所在地	電話番号
か く 動 物 病 院	賀来南	549-5633
くまさきアニマルクリニック	千代町	576-7080
COMS 動 物 病 院	仲西町	576-7826
さとう犬猫病院	庄 境	527-6845
庄の原どうぶつ愛護病院	庄の原	547-8612
田 中 動 物 病 院	敷戸台	567-2961
中央動物病院	光 吉	567-3055
つばき動物診療所	椿ヶ丘	500-0504
花 井 犬 猫 病 院	上宗方	542-1131
ハーネス動物病院	下郡東	568-5240
隼人どうぶつ病院	横 尾	524-3411
ひがし動物病院	新川西	538-4832

病 院 名	所在地	電話番号
藤 田 犬 猫 病 院	中津留	558-1777
牧 どうぶつ 病 院	明野北	556-3345
みなはるペットクリニック	皆 春	527-7155
メイプルアニマルクリニック	賀来北	586-6353
毛利動物クリニック	明野高尾	556-9990
もも太郎動物病院	中戸次	597-5908
やはぎ動物病院	古国府	547-1171
よしだけ動物病院	猪 野	523-3003
ルシ ア 動 物 病 院	田 原	541-7888
わたなべ動物病院	錦 町	532-1110

犬の飼い主または飼い主の住所が変わったときなどは、届け出が必要です。



高齢期のフレイルに要注意！

いつまでも健やかで充実した生活を送るためには、日々のちょっとした心掛けが大切です。心と体が元気になれる、健康づくりのポイントを紹介します。

65歳以上の高齢者に占める
要介護認定者の割合

全国平均 **18.5%** 大分市 **19.0%**

(介護保険事業状況報告 2019年10月末)

高齢者の健康づくりは
フレイル対策を中心に！

フレイルとは、加齢に伴い気力や体力が低下した状態（虚弱）をいいます。75歳以上の人の多くが、フレイルの段階を経て要介護状態になると言われています。フレイルになると、「何らかの病気にかかりやすくなる」、「転倒しやすくなる」、「認知機能が低下する」などの起こります。

しかし、フレイルの兆候に早く気づき、運動や食事など生活習慣の見直しをすることで、再び健康な状態に戻ることが可能です。早期に発見・対応することによって、フレイルを予防し、健康寿命を延ばしましょう。

おおいたヘルスケアファイル

ココロ
カラダ
ゲンキ



フレイル予防の3本柱

- 買物や散歩など、1日1回は外出し、姿勢よく広い歩幅でいつもより少し速く歩きましょう。
- 主食・主菜・副菜をそろえ、エネルギー源（ご飯・パン・麺類）、タンパク質（肉・魚・卵・大豆・乳製品）は1日3回摂りましょう。
- 毎食後の歯磨き、1日1回の舌磨き・義歯の清掃、半年に1回は歯科検診に行き、噛める歯を残しましょう。



フレイルチェック

- ☐ 1年で体重が4～5kg減った
- ☐ 疲れやすくなった
- ☐ 筋力（握力）が低下した
- ☐ 歩くのが遅くなった
- ☐ 以前より活動が少なくなった

一つでも当てはまる人は、フレイルの段階の可能性がありえます。フレイル予防の3本柱に取り組みましょう。

問 長寿福祉課 ☎537-5746